Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.179

広報 こざがわ

2021
8

新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

健康福祉課
☎0735−67−7112

集団接種による町民のワクチン接種は、8月末までに完了します

古座川町のワクチン接種は県下でも早い令和3年4月下旬から集団接種により開始しました。高齢者（65歳以上）の方から順調に進み、7月16日時点で、希望する全ての高齢者の方への接種が完了しました。

また、7月下旬より一般（65歳未満12歳以上）の方に対して開始し、8月1日時点で、希望する方への1回目の接種が完了しております。町民の皆様のご協力により、8月中には、集団接種によるワクチン接種は完了します。深く感謝申し上げます。

集団接種の際に予定が合わない等の理由で接種できなかった方には、9月に行う明神診療所での個別接種を利用していただき、今後も希望する全ての方が接種できるよう機会を設けてまいります。国の方針変更や感染状況によって、新型コロナウイルスへの対策は日々変化することが予測されますので、今後も新しい情報の発信に努めます。

※ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思に基づき実施されるものです。接種を希望されない方や病気等の理由で接種ができない方が、接種の強制、差別的な扱い、偏見等を受けることがないよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎新型コロナウイルスワクチンの接種率（接種対象者に対する）
8月1日時点

回数	古座川町	国	和歌山県
1回目接種終了	1,889名　76.0%	43.8%	47.8%
2回目接種終了	1,277名　51.4%	30.5%	35.4%

※国、和歌山県の接種率は政府CIOポータルサイトより引用

ワクチン接種の様子

1

2

3

4

5

6

7

8

1 接種会場の入口にて検温・手指の消毒を実施

2 受付では人と人の間隔を空けて待機

3 保健師による問診

4 **5** 医師による問診

6 医師の問診後、ワクチンを接種

7 看護師による副反応の説明

8 ワクチン接種後は安静にして待機

新型コロナウイルス接種証明書の交付について

海外渡航先入国時等の防疫措置緩和等を目的として、令和3年7月26日から新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行を開始しています。受付は古座川町役場本庁、保健福祉センター、各出張所にて行っており、申請時に必要なものは下記のとおりです。

1. 接種証明書交付申請書（各窓口に備え付け）
2. 旅券（パスポート）
※写しでも可能ですが、身分事項記載ページ部分が必要となります。
※パスポートの有効期限が切れている場合は、交付できません。
3. 接種済証または接種記録書
4. 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）

その他詳細につきましては、役場健康福祉課へお問い合わせください。

※証明書の交付対象となる方は、当面の間、海外渡航を予定されている方のみとなります。

お知らせと情報

主な問い合わせ先

役場（総務課、住民生活課、地域振興課、建設課）
☎72－0180㈹

役場（健康福祉課）
☎67－7112

教育委員会（教育課）
☎72－3344

地域包括支援センター
☎67－7611

問……問い合わせ先

入院時室料差額補助金をご利用ください

入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。

■対象者　入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料は、前々年の所得）にかかる住民税が課せられていない世帯及び住民税の均等割額のみが課せられている世帯に属する方。

■上限額　1日当たり2，000円、1年間（毎年6月から翌年5月）当たり18万円

■申請方法　入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等を準備の上、住民生活課、保健福祉センター又は各出張所で申請してください。

問　住民生活課　住民班

ごみの分別にご協力ください

ペットボトルの分別が適切にできていない事例が増えています。不適切なごみが混入すると、機械の破損や作業員による選別が困難となります。

また、池野山地区のリサイクル作業場に持ち込めるものは、ペットボトル・発泡スチロール・トレイ・段ボール・新聞・雑誌です。その他の物は持ち込まないようにしてください。

ペットボトルごみの出し方

①キャップ・ラベルを外す
②中を洗い、水を切る
③透明又は半透明の袋に入れる
※塩ビ・廃プラ類と混入させないでください。（キャップ・ラベルは塩ビ・廃プラ類です。）

問　住民生活課　住民班

町税等の納期限

税　目	期　別	納　期　限
固定資産税	第3期	令和3年9月30日
国民健康保険税	第3期	
介護保険料	第6期	
後期高齢者医療保険料	第3期	
町県民税	第3期	令和3年11月1日
国民健康保険税	第4期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

問　住民生活課　税務班

古座川町地域経済活性化商品券の使い忘れにご注意を！

町民の皆様にお配りしている商品券の使用期限は、令和3年10月31日となっています。

使用期限を過ぎると、一切使用できなくなりますので、必ず使用期限までに使い切っていただくようお願いします。

問　地域振興課　農林水産班

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能になります

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日より、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能になりました。

●注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

●一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払は不要です。事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにしましょう。

●一方的に送り付けられてきた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金額については返還を請求することができます。

困ったときは一人で悩まず、「消費者ホットライン（188）」又は役場地域振興課までご相談ください。

問　地域振興課　産業観光班

令和3年度古座川の秋まつり開催中止について

新型コロナウイルスの感染例が相次ぎ発生している中、不特定多数が集まるイベントでは感染防止対策の徹底が非常に困難であり、来場者の健康と安全を考慮した結果、今年度の「古座川の秋まつり」を中止することといたしました。

皆様には、ご理解のほどお願い申し上げます。

問　地域振興課　産業観光班

和歌山県誕生150年巡回パネル展について

明治4年11月22日、和歌山・田辺・新宮の3県の統合により現在の和歌山県が誕生しました。誕生150年を記念し、和歌山県の歴史を振り返り、未来を考える機会となる記念事業を実施します。

巡回パネル展では、和歌山県の成り立ちやこれまでのあゆみ、県内各地の今昔写真、未来に向けた県の取組等を紹介します。

巡回パネル展

■日時　令和3年9月1日～9月7日　9時～23時

■場所　スーパーセンターオークワ南紀店（新宮市佐野3丁目11番19号）

問　和歌山県県民生活課
☎073-441-2598

暮らしを支える税を学ぼう

7月9日、古座中学校において、租税教室を実施しました。

当日は、役場職員が講師となって授業を行い、DVDやクイズを通して、暮らしを支える税の大切さについて生徒たちと一緒に考えました。

生徒たちは、1億円の模擬紙幣の重さを体感するなど楽しみながら授業に取り組み、租税の意義や役割、日本の財政について、より理解を深めていました。

【住民生活課】

講義を受ける生徒

児童館たなばた会

6月26日、中央公民館において、児童館たなばた会を行いました。

子どもたちは、将来の夢や欲しいものなど願い事を短冊に書き、ロビーに設置された笹に飾り付けていました。たくさんの短冊で飾られた笹は、7月7日の七夕まで展示されました。

【教育委員会】

願い事を書いた短冊を飾り付け

夏まつり（高池保育所・三尾川へき地保育所）

7月12日・30日、高池保育所、三尾川へき地保育所において、それぞれ夏まつりを開催しました。今年は園児のみが参加。年長クラスの子どもたちがお店を担当し、呼び込みや接客を行いました。子どもたちは自由にお店を回りながら、輪投げやくじびきなどのゲームを楽しみ、お祭り気分を味わいました。

【教育委員会】

きんぎょすくい（三尾川へき地保育所）

くじびき（高池保育所）

さかなつり（高池保育所）

えび太くんが誕生！

高齢者の総合相談窓口である古座川町地域包括支援センター（以下、センター）では、住民の皆様にセンターのことを広く知ってもらうため、イメージキャラクター「えび太くん」を作成しました。

古座川に多く生息する「テナガエビ」や特産の「ゆず」をモチーフにし、エビが健康長寿の縁起物であることにもちなんでいます。

今後、センターの事業案内などに登場します。センターと「えび太くん」をよろしくお願いします。

えび太くん

【健康福祉課】

消防団長任命式

８月２日、古座川町消防団長の任命式を役場本庁で行い、樫原一好氏（59歳）が西前町長から任命を受けました。

前田稔前団長が６月30日をもって退団されたことにより、消防団幹部による団長推薦会議を経て、新団長に樫原氏が推挙されました。

任命を受けた樫原団長は、町民の安全安心を守るため誠心誠意努力をして参りますと抱負を語り、西前町長から激励の言葉が贈られました。

【総務課】

西前町長より任命を受ける樫原団長

地域おこし協力隊通信

古座川町観光協会
上田　柊大郎　さん

こんにちは！古座川町観光協会事務局の上田柊大郎です。道の駅虫喰岩をはじめ、さまざまな場所で皆様にお世話になっていることを実感し、活動させていただいております。協力隊に委嘱されてから早くも５カ月が経過しようとしていることを知り、大変焦っているところであります。

さて、観光協会では毎週水曜日の午前６時より１時間ほど、河川敷の清掃活動をしています。清掃場所は毎回変わりますが、出てくるものは小さなプラスチックゴミや洗濯機などの粗大ゴミ、生活ゴミまで、町内外の人から投棄されたと考えられるゴミが沢山あります。このような状況を私たちと一緒に変えていきましょう。少しでも多くの方のご参加をお待ちしております。

最後に、約５カ月の間たくさんの方々と関わらせていただいておりますが、これからもそのような機会を生かしもっと古座川を知りたいなと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

清掃活動に関する問い合わせ先
観光協会事務局　☎０７３５-７０-１２７５

清掃活動の様子（明神橋下）

食推コーナー

～元気に夏を乗り切る！簡単レシピ～

味付さば缶の炊き込みごはん

暑さで火を使う料理を敬遠しがちですが、そんなときは炊き込み（混ぜこみ）ご飯はいかがでしょうか。缶詰を使えば、簡単に一品できあがります。

【味付さば缶の炊き込みごはん】

味付さば缶は、炊飯器でお米と一緒に炊けば、簡単炊き込みご飯が完成します。目安はお米２合に缶詰１缶です。にんじんやきのこ類を一緒に入れると、より風味が出ます。

「だるさ」や「寝つきが悪い」といった、夏バテと思われる症状は、「貧血」が原因ということもあります。そんな時にはあさりの缶詰を取り入れて、手軽に鉄分補給もいいですよ。こちらは炊きあがったごはんにあさりの缶詰を混ぜるだけで、より簡単です。しっかり食べて、元気に夏を乗り切りましょう。

廣西先生の 健康寄席

第二十七回 「比較する能力」

私の勤務する和歌山医大の紀北分院認知症疾患医療センターでは、認知症に関する診療や相談を行なっています。よくMRIを撮ると認知症がわかると思っておられる方がおられるのですが、CTやMRIだけで診断はできませんし、あるいは30点満点のテストで20点以下、といった単純なものでもありません。ご家族やまわりの方からもご本人の暮らしぶりを伺ったうえで、総合的に認知症かどうかの判断をします。認知症で低下する脳の働きには、集中力や注意力、やり遂げる力・段取りができること、情報収集や行動、まわりとの協調などがあり、必ずしも記憶力だけではないことに注意が必要です。

ところで、一般的な認知症の診断基準には入っていませんが、私たちが持つ重要な能力に「比較すること」があります。東京に行くのに飛行機と新幹線を使った場合、どちらが早く、どちらが安価だとか、緊急事態宣言を出した方がいいかどうかとか、誰の背が高いか、服の趣味がいいのは？、などなど…。人類は比較という能力によって”より良い”ことを選択できるようになり、繁栄してきたわけですが、比較は時に私たちを苦しめたりもします。もっと背が高かったらとか、鼻が高かったらなどと思い、ハイヒールを履いたり美容整形をするのも根っこには誰かとの比較があります。

みなさんも自分が行っている比較に意識を向けてみるといいかと思いますが、もう嫌になるほど生活には比較が溢れていますね。テレビ番組などを見ていても、情報番組で発言されているコメンテーターの方々は、いわば比較の話ばかりしていると言っても過言ではないことに気付きます。比較は重要な脳機能ですが、不要なストレスを増やし、私たちを無駄に苦しめているようにも思うのです。大学の組織などはほぼ比較で成立しているようなもので、「どっちでもいいかあ」がもっと蔓延すればいいのになと、会議なんかのときに私はこっそり思っています。

【健康福祉課　福祉班】

広報こざがわ　●発行・編集　古座川町役場総務課／広報委員会　☎(代)0735-72-0180　FAX 0735-72-1858
8月号　令和3年8月25日発行　ホームページ http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/　Eメール info@town.kozagawa.lg.jp